

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について(契約後公表)

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行ったので、石川県財務規則第130条の2第3号の規定により次のとおり公表する。

平成29年 4月 3日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 随意契約した内容

(1) 調達物品(役務)名

学校施設管理業務委託

(2) 調達物品(役務)の規格・数量等

石川県立志賀高等学校校舎内施設の巡回確認

平日：17時30分から19時30分 時間変動あり

休日・祝日：17時から18時

8月13日から15日及び12月31日から1月2日 休

2 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称

住 所(所在地)：羽咋郡志賀町富来領家町甲の10番地

氏 名(名 称)：公益社団法人 志賀町シルバー人材センター

3 契約の相手方とした理由

見積書の提出が1者のみであり、予定価格の制限の範囲内であったため

4 契約年月日

平成29年4月1日

5 契約金額

金額 533,903円

6 担当課

住 所：羽咋郡志賀町高浜町ノ170番地

所 属：石川県立志賀高等学校

連絡先：TEL 0767(32)1166 FAX 0767(32)9077